失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第６３７号
岐阜県高山市久々野町柳島318番地
申立人　和仁　文江
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　和仁ひろみ
昭和35年12月17日生
届出期間満了日　平成26年５月16日
岐阜家庭裁判所高山支部

平成２５年（家）第２１３１号
神戸市灘区城内通１丁目３番２号
申立人　三浦　明美
本籍兵庫県淡路市久留麻2377番地、最後の住所不明
不在者　中耒田靖彦
昭和20年４月４日生
届出期間満了日　平成26年５月26日
神戸家庭裁判所

平成２５年（家）第５６３号
鹿児島県南九州市知覧町郡704番地３
申立人　松清　秀二
本籍鹿児島県南九州市知覧町郡704番地、最後の住所鹿児島県鹿児島市下福元町6110番地１　小松アパート201
不在者　松清　正見
昭和31年５月23日生
届出期間満了日　平成26年５月20日
鹿児島家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４５６号
茨城県坂東市逆井4112番地
債務者　株式会社ディーケイプラスチック
代表者代表取締役　飯島　宏史
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　彰紘
４　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７号
千葉県木更津市潮見３丁目11番地14
債務者　株式会社大成住宅
代表者代表取締役　山崎　宏未
１　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
４　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後１時30分
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第１０号
青森市幸畑１丁目36番31号
債務者　有限会社大和タクシー
代表者代表取締役　葛西　元春
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４号
千葉県君津市大和田１丁目１番地19
債務者　ＫＣＭ株式会社
代表者代表取締役　柳田　孝一
１　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後１時30分
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第４４７号
金沢市玉鉾２丁目23番地
債務者　有限会社完全工業
代表者代表取締役　福江　武裕
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山村　三信
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第８０５８号
千葉県佐倉市大崎台３丁目16―19
債務者　宮嶋加代子
１　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部信一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０５９号
神奈川県川崎市高津区北見方１丁目17―２
債務者　茂野　秀子
１　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部信一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２１９号
東京都葛飾区水元４丁目２番15号
債務者　細谷コンクリート工業株式会社
代表者代表取締役　細谷　眞久
１　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　英幸
４　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９１号
東京都大田区北千束１丁目13番３号　北千束テラス102
債務者　亡島袋栄一相続財産
相続財産管理人　藤原　道子
１　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　智司
４　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１４号
北九州市門司区春日町20番１号
債務者　有限会社ウエノミート
代表者代表取締役　上野　勝美
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古野浩一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第８２０号
北九州市小倉北区西港町94番地の９中央卸売市場水産棟32
債務者　有限会社岡正食品
代表者取締役　岡本　昭彦
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　　将
４　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６０７６号
大阪府東大阪市弥生町６番４号
債務者　株式会社おかずのポテト
代表者代表取締役　佐田日出和
１　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　知佐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部